

EANET 政策決定者向け報告書(概要)

1 背景

国連環境計画アジア太平洋事務所(UNEP/ROAP)シュレスタ所長より、酸性雨問題に関する政策決定者の理解が不足しており、政策決定者向けのコンパクトな報告書の作成が必要との指摘がなされたことから、昨年(IG6)で作成を決定。

2 概要

東アジアの国々の産業化より経済成長を達成してきたが、同時に、国内や東アジア地域における大気汚染が問題となっている。この問題に適切に対処しなければ、東アジアにおける持続可能な開発を進めることはできない。

大気汚染の主な人為的発生源は、化石燃料の燃焼であり、排出された大気汚染物質は、国境を越えて移送され、酸性降下物となり、生態系へ影響を与える恐れがある。

2001年から2004年までのEANETモニタリング結果によれば、東アジア各国での降水のpH(酸性度を表す指標。中性は7。数値が小さくなるほど酸性)は4.18(中国)から6.51(ラオス)であった。

越境大気汚染については、ヨーロッパにおいて1979年に長距離越境大気汚染条約が締結されている。また、アジアにおいても、ASEAN諸国の間で煙霧に関する協定が、また南アジア各国によってマレ宣言が締結されている。

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)は、参加国間の地域協力により設立されており、酸性降下物に関する共通理解の醸成や様々なレベルの政策決定者への有効な情報を提供している。酸性雨問題に適切に対応するためには、EANETの活動をさらに推進する必要がある。

政策決定者は、政府機関や地方公共団体の首長等との調整を図りつつ、国民一般の意識の醸成、酸性降下物のモニタリングに関する取組の推進、そしてEANETの基盤の強化について、リーダーシップをとる重要な役割がある。